

## 平成22年度 選挙管理委員会事務局経営方針

<b>目標像</b> 有権者の意思が的確に反映される社会の実現	<b>使 命</b> 法に基づく「選挙に関する事務」及び直接請求等の「選挙に関係のある事務」を厳正・円滑かつ効果的に実現すること
------------------------------------	---

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	22年度具体的取組及び業績目標	予算額 (百万円)
<b>経営課題 1 の背景となる現状</b> 平成 22 年 5 月の国民投票法の創設・施行に向け、現行のシステムでは対応できない。	<b>経営課題 1</b> <b>【制度の創設に伴う体制の整備】</b> 国民投票法の創設に対応できる体制の整備を図る	<b>戦略 1 - 1</b> <b>【国民投票法にかかる名簿抽出システムの構築】</b> 事務の開始時期を見据え、誤りのない名簿抽出を実施するためのシステム構築を行う。  (達成目標) 平成 22 年 5 月の法施行時に間に合うようシステムを完成させる。	<b>取組 1 - 1 - ①</b> 国民投票法の有権者名簿抽出システムを完成させ、運用テストを開始 (業績目標) 22 年度当初には運用テストを開始し、あわせて研修及びマニュアルの作成を行う。	45
<b>経営課題 2 の背景となる現状</b> 厳正・円滑でなおかつ効率的な選挙の執行が求められているなか、平成 21 年執行の衆議院選挙では、本市において管理執行上問題のある事例が生じた。また、本市では近年まで一部不適正な会計事務があった。 区役所の職員数の減により、従事職員の確保が困難なケースがでてきている。	<b>経営課題 2</b> <b>【厳正・円滑でかつ効率的な選挙の管理執行】</b> 誤りのない効果的な選挙執行の実現	<b>戦略 2 - 1</b> <b>【投票環境の改善と事務の整備・適正化】</b> 投票環境の改善と厳正・円滑な管理執行のための事務の整備等を行う。  (達成目標) 選挙時には、これまでと同様に選挙無効がないようにする。 (達成目標) 投票所での有権者の利便性を向上させる→平成 23 年度市長選挙までに投票管理システムのネットワーク化を 6 区から全区へ拡大する。	<b>取組 2 - 1 - ①</b> より厳正・円滑な選挙執行のためのノウハウの共有 (業績目標) 区をまじえた検討会を通じ、衆議院選挙において管理執行上問題のあった事例の解決策を提示するとともに、各区のマニュアルなどノウハウを集約し、各区に情報提供を行う。 また、今後の選挙執行体制のあり方、ノウハウの伝承方法についても検討する。	—
			<b>取組 2 - 1 - ②</b> 選挙事務従事者の確保 (業績目標) 参議院選挙で区役所以外の職員に投開票事務の応援を依頼し必要人員を確保する。	—
			<b>取組 2 - 1 - ③</b> 投票管理システムの改善 (業績目標) 参議院選挙で 16 区のネットワーク化を実施し、スムーズに投票を行えるようにする。	56
			<b>取組 2 - 1 - ④</b> 不適正な会計事務の再発防止とより適切な会計事務を行うための事務改善 (業績目標) 21 年度の検証結果を踏まえ改善すべき点について関係局と調整したうえ、参議院選挙に向けて各区に対して指導する。 さらに経常経費及び選挙経費（参議院選挙）の検証を実施する。	—
<b>経営課題 3 の背景となる現状</b> 各種選挙の投票率、なかでもとりわけ若年層の投票率が伸び悩んでいる。 選挙権年齢の 18 歳への引き下げや選挙運動へのインターネットの活用など制度改正の動きがある。	<b>経営課題 3</b> <b>【投票率の向上】</b> とくに若年層を対象とした選挙啓発活動の充実	<b>戦略 3 - 1</b> <b>【若年層対策】</b> 若年層の投票率の向上を図るため、ヘッドスタートプログラムなど学校等の協力を得て事業を実施する。  (達成目標) 本市平均投票率と 20 代・30 代の投票率の差を 1%縮める。	<b>取組 3 - 1 - ①</b> 低予算できめ細やかな啓発の実施 (業績目標) 職業体験、社会見学、選挙物品の貸出し、ポスターコンクールの依頼等の際にミニ啓発講座を行う。案を作成し、まずは 2 区以上をモデル区として実施する。  <b>取組 3 - 1 - ②</b> 選挙権年齢の引き下げ等の制度改正に向けた対応 (業績目標) 区をまじえた検討会において、制度改正を見据えた今後の啓発のあり方について検討する。	—